

令和5年度 第1回東大和市まち・ひと・しごと創生会議 会議要録

会議名	第1回東大和市まち・ひと・しごと創生会議
開催日時	令和5年7月29日（土）午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	会議棟第6会議室
出席者	（委員）牧瀬委員（座長：オンライン参加）、小島委員（副座長）、目黒委員、佐近委員、黒岩委員、柚木委員、高橋榮委員、須永委員、高橋実委員、小串委員、稲葉委員、野村委員、前村委員 （事務局）神山企画財政部長、田代総合戦略推進担当課長、神山企画政策課政策推進担当係長、深谷企画政策課総合戦略推進担当係長
会議の公開・非公開	公開 傍聴者 0人
会議次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 委員自己紹介等 4 座長あいさつ 5 内容 （1）令和5年度東大和市まち・ひと・しごと創生に係る取組について（報告） （2）令和4年度東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン等の施策の効果検証について（意見聴取） （3）デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた総合戦略アクションプランの改訂について（意見聴取） （4）その他（報告） （5）まち・ひと・しごと創生に関する意見交換 6 その他 会議の日程（予定）について 7 閉会

会議の結果及び主要な発言

（オンライン参加の牧瀬座長に代わり、小島副座長が進行した。）

（1）令和5年度東大和市まち・ひと・しごと創生に係る取組について（報告）

事務局から、内容（1）について説明をした。

【要旨】

令和5年度に実施を予定している第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン及び第2期東大和市ブランド・プロモーションアクションプランに基づく取組内容について説明した。

委員：

新しい事業が色々と計画されていることは大変良い。5月の「うまかんべえ～祭」での市のPRブースのような外部に対する情報発信をすることは大変素晴らしい。8月の移住・定住フェアへの参加、10月の多摩移管130周年記念イベントへの参加など、市からどんどん外に情報発信することについて今後強力に進めていくべきである。

（2）令和4年度東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン等の施策の効果検証について（意見聴取）

事務局から、内容（2）について説明した。

【要旨】

第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン及び第2期東大和市ブランド・プロモーションアクションプランに基づき令和4年度に実施した施策及び事業の進捗状況を報告し、意見を求めた。

総合戦略アクションプランについて

[基本目標1 子ども・子育て支援施策の推進]

委員：

コロナ禍で事業の実施が厳しい中、大変良く検討されている。特に子育て支援については、各市金銭給付などが進んでいるが、本市としての特色を出して差別化を進めていくことが大切である。

市長も言っていたが出産から教育まで一貫した支援が必要であり、子育ての後は教育面を充実する必要がある。本市としては教育水準のレベルアップ（偏差値のアップ）が必要であると考える。教育水準向上のためには、教員免許を取得した人材を確保し、新しい改革を進めてほしい。新聞に掲載のあった、全市立中学校5校で海外の外国人講師と生徒が、インターネットを通じてマンツーマンで会話する「オンライン英会話」の授業は、他市に先行し実施していることは評価できる。引き続き推進して行ってほしい。

委員：

待機児童ゼロという目標については、すでに達成している他市も多いのが現状である。そのうえで差別化とは何かを考える必要がある。

子育てしやすいまちとは、子どもにとっても良いまちであるのか。例えば、保育士の質が高いものであれば子育てしやすいまち、子どもにとっても良いまちの双方を満たすことができる。待機児童ゼロは今や当たり前であり、KPIに沿うかわからないが、質の高い保育を今後目標にすれば差別化の一つになり得るのではないかと考える。

委員：

本市に越してきて5年となる。しかし、本市は「子育てしやすいまち」であると感じたことがない。今までに居住したことのある他市と比較すると、圧倒的に交通の便が悪いと感じる。この課題に関してはすぐ変革できるものではないが、それを踏まえて「魅力を感じる施策」というものが必要ではないかと思う。

アクションプランに「保育体制の充実」とあるが、まちの保育施設に待機児童がいると、子育て世代は仕事に復帰することができない。そのため、保育施設の充実により待機児童ゼロを継続して達成しているのは大変素晴らしいことである。しかしそれだけではなく、例を挙げるとすれば、保育施設にお迎えに行く流れで買い物ができるなどの生活動線ができていなど、子育てのしやすさに視野を広げていかないと、中央線沿線など交通の便の良い地域に人が集まってしまうのではないかと思う。生活のしやすさが子育てのしやすさともいえる。

また、東大和市駅は周辺に本屋、カフェ、スーパーがない。武蔵大和駅においても周辺にはコンビニしかない。最近建設された、谷里保育園（分園）も立地を考えるとお迎えに行きそのまま買い物に出かけるという生活動線としては不便である。東大和市にはそういった不便さを解消する商業施設が必要なのではないかと思う。

他市の子育て支援施設を例に挙げると、職員が数人で支援して乳幼児を育てている孤独な親世代を救うような場所がある。東大和市の子ども家庭支援センターかるがもとは経営体制が違うのかもしれないが、そのような子育て支援の手厚さについては今一度検討したほうが良いのではないかと思う。

給付金等の面では、他市では出産祝金の支給、医療費無償化、予防接種の公費負担等が挙げられる。本市は財源等で優先順位があるのはわかるが、給付金等が充実している他市との比較で劣ってしまう面がある。

学校教育の面では、放課後子ども教室が再開してありがたいが、他市は子どもを預かるだけではなく、教育や学びという面でも参加する魅力やメリットがある。

また、親の目線では、子どもの習い事の送迎は大変な負担がある。子どもの目線では、学校以外の様々な場面でたくさんの人と接する経験は大変貴重であり、参加させてあげたいと思っている。さらなる充実を図るならば、習い事に通う際の公共交通機関の利用料を無料にする等も検討してはどうかと思う。

最後にタブレット端末の貸与について、自分の子どもが通っている学校ではあまり活用されていないように見受けられる。夏期休暇期間中の教師の方々の事務負担軽減かもしれないが、宿題の量が激減している。貸与されたタブレットで日記を共有する等工夫して活用すれば、事務負担を軽減しながらも子どもたちの能力の向上が図れるのではないかと思う。

副座長：

他市との差があることを痛感している。財政力の違いなどは承知しているが、今後検討していきたい。

[基本目標2 健康・高齢者施策の推進]

委員：

健幸都市宣言は大変素晴らしい。大いに啓蒙してほしい。

しかし、昨今は高齢者が増加しており、かつ独居の方も多し。そのような方々が家に引きこもりがちで外に出る機会を失っているのではないかと思う。

市や自治会、医師会及び老人会などが協働で企画するなど、独居高齢者を対象とした交流の場やイベント等ができないか関係者で検討してほしい。

委員：

東大和市元気ゆうゆうポイント事業の実施目標に係るところであるが、実施目標を参加者数にすることについては終了して良いのではないかと思う。

なぜなら、シルバー人材センターの会員が減少していると感じている。健康になる高齢者が増加したから良かったとそこで終わることなく、次の段階として社会貢献活動につながる誘導などができる実施目標になっても良いのではないかと思う。

独居で引きこもりになる高齢者は定年退職をした男性が多いと感じている。女性は元より地域に交流を持ちやすいが、男性は仕事を辞めた後は地域と交流を作るのは難しい。何らかの形で地域との交流を持ちやすい取組や工夫が必要である。

委員：

元気な人は様々なことに自ら積極的に参加しているが、来ない方は来ないと二極化している。独居の高齢者にどこまで手を差し伸べるか、積極的に外に出ていただくような施策とは何か、難しいところではあるが検討していく必要があるのではないかと思う。

副座長：

東大和元気ゆうゆう体操などは多くの方に参加していただいている。もう少し男性の参加を促す等の工夫があった方がよいと考える。

委員：

自身はよく中央図書館と清原図書館を利用しているが、中央図書館は施設内の備品が古くなっていると感じる。立川市の図書館と比較すると、閲覧用の椅子など配置が足りない。椅子の形状など座り心地も決して良いというものではない。生涯学習面を向上させることを目的として、現在の財政的に設備を充実させることが優先的なものであるのか等の問題もあるが、施設内の備品の見直しは今後の検討課題として挙げてもよいのではないかと思う。

副座長：

市の大きな課題としては、施設の更新がある。学校の統廃合では、第七小学校と第九小学校、その他現在ある施設の20%を減らすことで、残る施設を強化することを考えている。また使い勝手の悪い施設設備についても整備の検討が必要である。現在は学校だけでも3校減らすということが決定しているが、統廃合後も今ある施設そのままではなく、強化できるところはどこかを検討していきたいと考えている。

[基本目標3 都市の価値を高める施策の推進]

委員：

観光施策の観光ガイド事業の実施について、現状21人の観光ボランティアガイドが登録されているが、活動の場がどの程度あるのか教えてほしい。例えば、西武鉄道株式会社等と連携して実際にボランティアガイドなどが活躍できる場があるとよいのではないかと思う。また、戦争に関するボランティアガイドを養成して学校教育との連携を図るなど工夫しても良いのではないかと思う。

委員：

基本目標3の重要業績評価指標(KPI)として社会増減数を挙げているが、市では令和3年度に転出者アンケートを実施している。転出の理由として多いのが仕事の関係等、本人の希望とは関係のないものであるが、そういった理由以外の転出に対するネガティブ意見や、転入に対するポジティブな意見にスポットを当て、東大和市として意見を反映した成果を上げられるようにしてはどうかと思う。

また、創業支援事業について、創業塾の実施については効果的な事業として現在実施している。創業塾は令和4年度定員20人に対し12人の受講とあり、余裕があると記載されているが、令和5年度では定員を上回る概ね20人以上の方が参加した。なぜ令和4年度は参加者が定員を下回ったのか。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等あったかもしれないが、再分析をした方が良いと思う。創業とは、今後の雇用に付随した事業であるため力を入れてほしい。

事務局：

転出の関係でアンケートを実施した中に東大和市の住みにくいと感じた点について「都心へのアクセスが良くない」、「通勤通学の不便さ」、「買い物などの日常生活の不便さ」がマイナス意見としてあった。良かった点としては、「買い物など日常生活の利便性」、「立川方面への利便性」、「通勤通学の利便性」が挙げられた。

住んでいる地域に寄った結果かもしれないが、ネガティブ意見・ポジティブ意見の両方が挙げられた。

委員：

身近なところにスーパーが必要であるという意見もあるが、東大和市の面積から考えて、今後スーパーが増える余裕はないと考えている。市内の各駅の周辺は土地に余裕がない。

また、今住んでいる地域では、昨今宅地造成で住宅が増えてきた。それが良いことかは改めて考える必要がある。

住む人の感覚として、「便利になった方がいい」という方がいる反面、かたや「静かにくらしたい」、「最終的にゆったりとして過ごしたい」、「災害のない都市がよい」と希望は様々である。実際に地域に人口が増加すれば、収益等も増えて人口増加にもつながると考える。住居を持った時に希望する「安心してゆったり暮らせる」という意味では地域のコミュニティや連携が重要になってくる。それにもかかわらず現在の自治会加入率が4割に至っていないということは、自治会に対する費用面や担う役目の負担感が理由としてあるのではないかと思う。自治会の加入率がなぜ上がらないのかを具体的に検討・分析しながら施策を進めていく必要がある。

副座長：

自治会の加入に際しては、加入をすることで負担が多くなるなど、利害関係のところが大いのではないかと考える。いざ何かあったときには自治会のコミュニティがまちとしては必要になると考えている。

ブランド・プロモーションアクションプランについて

委員：

ブランド・プロモーションとして、「なんでも鑑定団」の誘致が決定したと聞いている。こちらは大変な功績であり、このチャンスでぜひ東大和市の知名度がアップすればと良いと期待している。ブランド・プロモーションは、情報の発信が重要であり、当市では市を始めとして市民あるいは外部企業が連携して、うまかんべえ～祭や平和市民のつどい及び多摩湖駅伝大会などのイベントを最大限生かし、新しい協賛企業を募ってまた新たなイベントができれば良いのではないかと考える。

委員：

ブランド・プロモーションアクションプランから少しはずれた意見となるが、令和4年度に関東学院大学の学生が制作した「だいだらぼっち」のポスターがあるが、上北台駅設置の市内案内地図には「だいだらぼっち」へ行くまでのルートが表示がなかった。以前上北台駅から多摩湖へ歩いたのだが、「だいだらぼっち」を見つけられず大変探し回った。時間がかかりやっとの思いで見つけたということがあったが、ポスターの多摩モノレール駅への掲出等、プロモーションを実施したにも関わらず、同場所への詳細な案内等がないのはなぜかと思う。場所が分かりにくいという点に、周辺道路は自転車や徒歩でも大変危険であり、整備等についても検討したほうが良いと考える。

副座長：

「だいだらぼっち」は、多摩湖上貯水池北部にある「慶性門」の裏にあり、上北台駅からアクセスする場合は、ご指摘の通り自転車や徒歩では危なく整備の必要な道路があることは認識している。そのため、東京都と協議しながら引き続き対策していきたい。

委員：

Yahoo! 広告も利用されるなど、全般的にはWebを利用して情報発信を熱心に行われていると聞いている。SNSは現在情報発信のメインツールとなっているが、アクションプランにSNSの発信数が記載されている。SNSとは、本来どれだけの人に届けられたかを目標とすべきである。世代に応じて使い分ける等精査する必要もあるかと思うが、他市ではLINEによる情報発信を市の担当者に加え、市議会議員がカバーしているという例もある。このような例に倣い情報発信側も担当者やツールをうまく分散するなどすることで、発信の回数が少ない、物足りないところを解消してはどうかと思う。また今あるものだけでなく、今後違う種類のSNSも活用することなどを検討してもよいのではないかと考える。

副座長：

苦手分野とせず、今後しっかりと取り組みたいと考えている。

副座長：

全体を通してご意見をお願いしたい。

委員：

まち・ひと・しごと「しごと」の部分の「就業」に関して、就業者が増えるとまちの活性化につながるのではないかと考える。現在ハローワークでは子育てしながら働く女性への専門窓口がある。子育て世代の女性への支援について理解を示している企業（「休みがとりやすい」、

「ライフスタイルに合わせた就業時間」等を定めている企業)からの求人があり、そういった情報をいろいろな方に知って利用してほしい。

また、元気な高齢者の雇用につなげられないかという視点では、一昔前と違い、意欲的に働きたい高齢者も増えており、そういった高齢者を積極的に採用する企業も増えている。東大和市には市役所内にハローワークの出先機関である「東大和就職情報室」を設置させていただいている。その周知・広報について産業振興課へ市報への掲載や案内リーフレットの配架を依頼しているところであり、是非、ご協力をお願いしたい。

委員：

職員の人材育成について、私どもの会社では経営計画の中で今後10年をかけて支店長及び支店長クラスになる者は外部(出向等)経験者でなければならないといった施策を打ち出している。異動辞令を受けるケースもあれば、自発的な異動希望も受け付ける。市の職員は外部に出る等の経験も少ないと聞いている。庁内での人事交流も大変重要であるが、今回人材派遣型ふるさと納税の制度で第一生命の社員を受け入れているがその逆もあってはどうかと思う。

副座長：

都や国の省庁へ派遣しているケースもある。なるべく挙手性で、やる気のある職員を育成していきたいと考えている。

委員：

二中の協議会に参加しているが、現在プールの監視・クラブ活動の指導について、学校教師だけでは手が回らないため、OBや市民の方の参加を呼びかけている。子どもを預かることは責任問題等難しい面もあるため課題は多々あるが、それらをクリアにした上で、市民の方々の参画により、よい学校及びよい環境づくりをと検討している。

学校教師のなり手がいないという問題がある反面、優良人材の確保及びよい環境づくりを考えないと魅力あるまちにならないのではないかと考える。

また、転入者を増やす課題として他市等へアピールをする場合、全国的に土地建物が値上がりしている中、東大和市の土地、住宅価格は他市に比較して多少安価である。その点をアピールすると交通の便、買い物の便等利便性に欠けるところはあるが、また違った視点で魅力のあるまちとなるのではないかと考える。

副座長：

教育面では学校教師の方々が東大和に来たいと思ってもらえるまちにしなければならないと考えている。

また、安全安心に関しては評価されているので、その点を不動産屋へ話していきたい。

(3) デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた総合戦略アクションプランの改訂について(意見聴取)

事務局から、内容(3)について説明した。

【要旨】

・国が令和4年12月に策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランを改訂する。

・新たに策定する総合戦略アクションプランには地域ビジョン(地域が目指す理想像)を明記するとともに、既存の第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランを踏襲しつつ、横断的な取組としてデジタルの活用を加えて策定したい。

委員：

基本的な考え方としてデジタルは目的ではなくツールである。この横断的な取組としてデジタル技術を活用して取組を見直すという方向性は問題ないとする。具体的に関係課が実施目標を検討すると思うが、その際にデジタル推進に対し及び腰の部署が無いよう全体構成をチェックすべきである。

また、デジタルを活用するためのインフラの整備をどのように進めていくのか考える必要がある。学校では一人1台の端末の貸与はあるが、活用度合いについて教師の方々に対するアプローチなどがあるのとないのとでは方向性が変わる。デジタル技術の活用を市役所全体がどうするか及び各課がどう推進するかをよく検討するべきと考える。

副座長：

ただ今いただいたご意見を踏まえ、改訂を進めていきたい。

(4) その他（報告）

事務局から内容（4）について説明した。

「新築家屋所有者に対するアンケート調査結果」の報告

(5) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

副座長：

時間の関係で次回の会議時に意見交換をさせていただく。

6 その他

事務局：

会議日程について、次回会議は、令和5年11月18日（土）午前9時30分より開催するため時間の確保をお願いしたい。（次々回は2月17日（土）午後2時30分から）

7 閉会

副座長：

以上で本日の会議は、終了とさせていただく。